

4. 取組の達成状況（一覧）

（1）施策を横断した取組

人材・組織マネジメント			
取組NO.	取組項目	達成状況	担当部署 (部室・部課・局)
人1	雇用ポートフォリオの推進と任用方針・基準の明確化	○	行政経営部 経営監理室
人2	部長への人事権移譲	×	総務部 職員課
人3	機動的組織の確立	○	行政経営部 経営監理室
人4	審議会のあり方検討	○	行政経営部 経営監理室
施設マネジメント			
取組NO.	取組項目	達成状況	担当部署 (部室・部課・局)
施1	指定管理者制度の導入	○	総合政策部 政策審議室
施2	施設マネジメントプランの策定	○	財務部 建築課
施3	施設評価の実施	×	行政経営部 経営監理室
施4	(仮称)庁舎適正活用計画の策定と活用検討会の設置	○	財務部 管財課
施5	施設有効活用検討会	○	総合政策部 政策審議室
財政マネジメント			
取組NO.	取組項目	達成状況	担当部署 (部室・部課・局)
財1	計画主導型事業別予算の実行	○	総合政策部 政策審議室
財2	施策別予算体系の明確化	○	財務部 財政課
財3	地方債協議制度移行に向けた新たな財務情報発信の確立	○	財務部 財政課
情報マネジメント			
取組NO.	取組項目	達成状況	担当部署 (部室・部課・局)
情1	情報を統括する体制の整備	○	総務部 IT推進室
情2	電子自治体白書と「e-City八王子計画」(改訂版)の策定	○	総務部 IT推進室
情3	大学と連携した情報収集のしくみづくり	○	市民活動推進部 学園都市文化課
情4	有効なデータを活用するしくみづくり	○	行政経営部 経営監理室

3年間の主な取組・成果、今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容に応じた多様な雇用形態の職員を効果的に配置（実施職場29か所） ・人事権の委譲については、予算連動型の定数配置を含め、方向性を見直しを検討 ・八王子市職員の応援体制に関する要綱を制定し、部を超えた応援体制のしくみを構築 ・「主な取組の成果」P.14を参照 ・公募予定一覧の公表制度構築し、広報・ホームページで公表開始
3年間の主な取組・成果、今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・「主な取組の成果」P.15を参照 （指定管理者制度導入施設 18年：435施設、19年：441施設、20年：446施設（すべて年度当初）） ・18年7月に「新たな施設展開」を策定し、「施設白書」の検討と今後の施設管理の方向性を公表 ・施設評価には至らなかったが、本取組は第六次改革へ発展的に継承 ・本庁舎の大規模改修にあわせた計画を作成 ・施設の有効活用について、民間の研究機関と共同でモデルケースを設定し、調査・研究を実施
3年間の主な取組・成果、今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・総体としての人件費を把握し、実施計画を策定 ・「主要な施策の成果・事務報告書」「予算の概要」に人件費を含めた事業別決算（予算）総額を掲載し、財務情報を積極的に提供 ・国に先駆け、6指標からなる財政比較表を財政白書に掲載 ・「八王子みどり市民債」のホームページにIR（投資家）情報として、財務情報をリンク
3年間の主な取組・成果、今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・情報マネジメント検討会及び小委員会を設立し、庁内検討を重ねた上で、基準を作成し実行 ・情報化により市民生活がより豊かになることを目的とした「利便と効率を実現するICTプラン」を策定。計画では「ICTで、絆と活力が実感できるまち、八王子」の実現をめざし取組を開始 ・大学・市の双方で研究・事業化のニーズ調査を実施。調査結果を公表し活用を推進 ・基礎的な市政情報を「八王子ゆめおりプラン」の施策の体系に沿ってわかりやすく編集した「市政データ集」を策定

(2) 施策別取組

第1編 新しい時代にふさわしい創意にみちた協働のまち

取組NO.	取組項目	達成状況	担当部署 (部室・部課・局)
1	市民自治のしくみづくり	○	総合政策部 政策審議室
2	地域ファンドの研究	○	市民活動推進部 協働推進課
3	参加・協働の推進に向けた環境づくり	×	
	①地域自治組織研究		総合政策部 政策審議室
	②地区会館・市民企画事業		市民活動推進部 協働推進課
	③市民集会所		市民部 市民総務課
4-1	ミニ市場公募債の発行	○	財務部 財政課
4-2	市民活動団体の課題を共有するしくみづくり	○	市民活動推進部 協働推進課
5	分権時代にふさわしい自主施策の展開によるオンリーワンのまちづくり	○	総合政策部 政策審議室
6-1	企画調整担当の充実	○	行政経営部 経営監理室
6-2	既存データの有効活用に向けた収集データの一元化	○	総務部 総務課
7	開かれた市政の推進に向けた広聴と広報の連携拡充	○	総合政策部 広聴広報室
8	重点施策を積極的に発信するしくみづくり	○	総合政策部 広聴広報室
9	地域における行政サービスの再構築	○	総合政策部 政策審議室
10-1	柔軟な窓口体制の構築	○	市民部 市民課
10-2	効率的で安全な電子自治体の構築	○	総務部 IT推進室
11	行政計画の整理	○	総合政策部 政策審議室
12	政策選択基準の明確化	○	総合政策部 政策審議室
13	最少の経費で最大の効果をあげるための行政サービスの提供方法の検証	○	行政経営部 経営監理室
14	業務の繁閑に柔軟に対応する体制づくり	○	行政経営部 経営監理室
15	市民視点の財産管理	○	財務部 管財課
16-1	企業会計の利点を応用した公会計制度の研究	○	
	①決算早期化		財務部財政課 /会計課/監査事務局
	②単年度予算の弊害解消		財務部 財政課
16-2	統計資料としての税情報の整備	○	税務部 税制課
17	人事白書と人材育成実施計画の策定	○	総務部 職員課
18	職員互助会の位置付けの明確化	○	総務部 職員課

3年間の主な取組・成果、今後の方向性	
・「主な取組の成果」P.11を参照	
・地域ファンドの資源となる「ヒト」「モノ」「資金」のうち、「モノ」のマッチング支援を20年度から制度化予定	
・「地域サービスのあり方検討委員会」の提言を踏まえ、庁内検討会において「地域住民の意見集約」について検討予定	
・地区会館は3館を地元に移管	
・市民企画事業については地域ファンドの制度化にあわせ、継続研究	
・市民部事務所の今後の方向性が決まりしだい、具体的に検討を予定	
・「主な取組の成果」P.17を参照	
・住民参加型ミニ市場公募債は、資金調達が多様化や市民協働の視点から、今後も市民生活に関わり深い事業での発行を検討	
・協働実態調査を実施し、協働の際の問題点など情報を共有	
・情報交換会や主催・共催事業では、具体的に行政との連携方法について触れ、相互理解を推進	
・19年4月に保健所政令市に移行。今後は、本市の特性に合わせた健康づくりや疾病予防、食品衛生や環境衛生などの保健衛生行政を総合的かつきめ細かく展開	
・企画調整担当について、その役割を明確にし、企画調整機能を強化	
・市政資料室と情報公開・個人情報保護相談業務、文書交換業務との一元的な運用を目指し、資料室と情報公開コーナー等を統合。同室の効率的な運営と既存施設の有効活用を実施	
・提案型広報として情報提供⇒意見反映⇒報告の情報サイクルを確立	
・誰もが利用しやすいホームページにリニューアル	
・「主な取組の成果」P.18を参照	
・「地域サービスのあり方検討委員会」から答申受領	
・地域サービスの一層の推進を図るため「地域サービス推進庁内検討会」を設置	
・事務所の業務分析・拡充 (駅前) 日曜日の戸籍証明発行・戸籍届出の預り業務を開始、平日夜間の戸籍届出の受理を開始 (南大沢) 外国人登録事務の取扱開始、日曜日の窓口業務の開始	
・情報システムに関する経費見直しを実施 (削減実績：17年度2,100万円、18年度1,700万円、19年度1,939万円)	
・「ゆめおりプラン」と個別計画を体系図としてまとめるとともに、施策目標の達成状況を実施計画で公表	
・新規事業採択内部基準を整備	
・「主な取組の成果」P.10を参照	
・事業監査担当設置による嘱託員・臨時職員の効果的な配置及び委託事業の適正化について検証を実施	
・八王子市職員の応援体制に関する要綱を制定し、部を超えた応援体制のしくみを構築 (市・都民税当初課税事務、転入転出等案内窓口事務、都知事選挙などで実施)	
・未利用地の積極的な売却を推進 (売却額：17年度 8億4,549万円、18年度 3億6,607万円、19年度 2億469万円)	
・18年度より決算認定の早期化を実施(12月→9月)	
・18年度財政白書において、企業会計手法を用いた3施設の財務諸表を作成し、公表	
・さまざまな統計資料を図式化して市税の現状を説明した「市税白書」を17年度から毎年発行	
・研修ガイドブック策定、公表	
・人事白書の草案作成	
・会費と交付金の負担割合を変更	
・条例化による互助会制度の透明化及び職員の公務従事根拠の明確化	
・給付事業を見直し	

第2編 一人ひとりが大切にされ共助で築くふれあいのまち

取組NO.	取組項目	達成状況	担当部署 (部室・部課・局)
19	市民参加で行う男女共同参画施策推進のしくみづくり	○	市民活動推進部 男女共同参画課
20	社会福祉協議会のあり方の検証	○	健康福祉部 健康福祉総務課
21	コミュニティ組織の基盤づくりの推進	○	市民活動推進部 協働推進課
22	コミュニティ推進策に関する市の役割の検証	○	市民活動推進部 協働推進課
23	地域の相談機能の充実	×	生活安全部 暮らしの安全安心課
24	住宅対策に関する市の役割の検証	○	まちなみ整備部 住宅対策課
25	地域における子ども自身の育ちを支援するしくみづくり	○	こども家庭部 児童青少年課
26-1	機能拡充を目指した市立保育園の再編	○	こども家庭部 子育て支援課
26-2	「(仮称)子ども健全育成費」の創設	○	こども家庭部 児童青少年課
27	障害者支援サービスの再構築	○	健康福祉部 障害者福祉課
28	障害を軸とした支援体制の構築	○	健康福祉部 障害者福祉課
29	シニア世代を支援するしくみづくり	○	市民活動推進部 協働推進課
30	シルバー人材センターの改革支援	○	健康福祉部 高齢者支援課
31	先進的な社会生活自立支援プログラムの導入	○	健康福祉部 生活福祉課
32	介護給付適正化システムの活用	○	健康福祉部 介護サービス課
33	健康づくりの具体的な推進	○	健康福祉部 保健総務課
34	健康診査の充実に向けた受診者負担のルール化	○	健康福祉部 地域医療推進課
35	社会の要請に応えた看護師を育成するしくみづくり	○	健康福祉部 看護専門学校
36	医療サービスの充実と医療費適正化に向けた連携強化	○	健康福祉部 地域医療推進課

3年間の主な取組・成果、今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・「男女が共に生きるまち八王子プラン」に掲げた各事業の進捗状況について、庁内のみならず第三者からの評価ができるシステムを構築
<ul style="list-style-type: none"> ・派遣職員の引き揚げを実行 ・経営改善3か年計画を策定
<ul style="list-style-type: none"> ・八王子市町会自治会連合会のHP開設をきっかけに、地区連合会のHPが立ち上げられるなど、活動が活発化 ・町会自治会の活動に関するアンケートを取り、結果をフィードバックしたことで、団体の枠を超えた意識の共有化を達成
<ul style="list-style-type: none"> ・協働推進課・健康福祉総務課・ふれあい財団・社会福祉協議会のコミュニティ担当者による情報交換会を開催し、コミュニティ施策について課題を共有
<ul style="list-style-type: none"> ・法律相談は、南大沢事務所において新設・拡充 ・生活相談は、事務所機能を検討する中で今後整理
<ul style="list-style-type: none"> ・耐震改修促進計画の策定や、市営住宅の暴力団員を排除するための条例改正、使用承継制度の見直しなど、住宅施策について総合的に推進
<ul style="list-style-type: none"> ・「主な取組の成果」P.9を参照 ・10館2分館として、配置職員と学童保育所の指定管理者制度導入をあわせて整理
<ul style="list-style-type: none"> ・市立長房西保育園の民営化を実施。民営化で生み出した保育士をこども支援担当として5名配置し、地域子ども家庭支援センターや児童館・民間保育園等との連携による子育て支援施策のしくみを構築 ・18年度津久田・仲田保育園の統廃合を実施
<ul style="list-style-type: none"> ・青少年に係る予算の費目について、20年度予算より教育費から民生費に統一
<ul style="list-style-type: none"> ・市民が委員となる委員会を設置し、行政との協働によって「障害者計画」や「障害福祉計画」を策定
<ul style="list-style-type: none"> ・成長過程にあわせた障害児への一貫した支援をめざし、関連所管のホームページとリンクする支援の総合ページを作成
<ul style="list-style-type: none"> ・「団塊世代等地域参加支援デスク」を設置し、参加促進や活動支援を実施 ・各種支援講座を開催し、市民活動支援センターと連携した事業を展開
<ul style="list-style-type: none"> ・大横福祉センター2階に事務所を設置 ・事業計画に会員数、受注金額の目標を掲げ、積極的に展開 ・しごと情報館とはパンフレット配布や紹介などを通じて連携を強化
<ul style="list-style-type: none"> ・18年度 精神障害者自立支援プログラムを策定し、委託事業実施 ・現在、退院促進自立支援プログラム実施に向けて策定作業中
<ul style="list-style-type: none"> ・審査支払機関との連携により介護給付費利用状況の検証を実施したほか、事業者に対する聞き取り調査・指導の実施など介護給付適正化に向けた取組を推進
<ul style="list-style-type: none"> ・保健所や保健センターが、スポーツ振興課や国民健康保険年金課と連携して共催事業を実施 ・はちおうじ健康づくり推進協議会による「健康フェスタ」などの開催によって、健康づくりの意識を啓発
<ul style="list-style-type: none"> ・各種がん検診（胃がん検診を除く）に受益者負担を導入することで、定員制を廃止し、受診者数が増加
<ul style="list-style-type: none"> ・看護学校の2年課程を廃止し、3年課程に経営資源を集中させることで、地域の福祉・医療に貢献する看護師養成カリキュラムを充実
<ul style="list-style-type: none"> ・医療制度改革に伴い、保健・医療にかかわる施策を総合的に推進するため、国民健康保険担当を健康福祉部に変更

第3編 だれもがいつでも多様に学び豊かな文化を育むまち

取組NO.	取組項目	達成状況	担当部署 (部室・部課・局)
37	地域における学校の役割の検証	○	学校教育部 指導室
38-1	学校給食を充実する体制づくり	○	学校教育部 学事課
38-2	学校の適正規模の確保と廃校施設の有効活用	○	学校教育部 学事課
39	学校評価マネジメントサイクルの確立	○	学校教育部 指導室
40-1	校長がリーダーシップを発揮できるしくみづくり	○	学校教育部 指導室
40-2	学校教育統合システムの導入	○	学校教育部 学事課
41	学校施設の民間開放の検討	×	学校教育部 施設整備課
42-1	外部の人材を活用できる環境整備	○	学校教育部 指導室
42-2	開放に積極的な学校を評価するしくみづくり	×	生涯学習スポーツ部 スポーツ振興課
43	市民の学習活動を支援する連携体制づくり	○	生涯学習スポーツ部 生涯学習総務課
44-1	図書館と地区図書室を連関させる体制づくり	○	生涯学習スポーツ部 図書館
44-2	公民館のあり方の見直し	○	生涯学習スポーツ部 学習支援課
45	総合型地域スポーツクラブの定着に向けた支援体制づくり	○	生涯学習スポーツ部 スポーツ振興課
46-1	スポーツ振興に関する市の役割の転換	×	生涯学習スポーツ部 スポーツ振興課
46-2	ネーミングライツ（命名権）の導入	×	生涯学習スポーツ部 スポーツ振興課
47	企業と連携した文化・芸術活動の支援	○	市民活動推進部 学園都市文化課
48	学園都市文化ふれあい財団の自立促進	○	市民活動推進部 学園都市文化課
49	歴史文化を中心とした連携と協力のネットワークづくり	○	生涯学習スポーツ部 文化財課
50-1	高尾山周辺の自然や歴史文化の総合的な活用	○	生涯学習スポーツ部 文化財課
50-2	個人・民間資本の導入による歴史文化に親しめる環境づくり	○	生涯学習スポーツ部 文化財課
51	国外の優秀な人材を呼び込むためのしくみづくり	○	市民活動推進部 学園都市文化課
52	会議・共同研究を通じた都市間交流の推進	○	総合政策部 政策審議室

3年間の主な取組・成果、今後の方向性	
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会を3校（東浅川小、第六中、宮上中）に設置し、保護者や地域の人が学校運営へ参画することを実現
	<ul style="list-style-type: none"> ・21年度から中学校給食実施を決定 ・実務者検討会において、栄養士や給食調理員が今後担うべき業務の方向性を明示
	<ul style="list-style-type: none"> ・20年3月に学校適正配置審議会からの答申を受け、具体的検討に入るための基本方針の作成に着手
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員による外部評価等を学校運営に反映。学校経営計画を基本としたマネジメントサイクルの中で、関係者及び第三者評価を生かした学校経営を実現
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営を補佐する主幹職を多くの学校に配置し、学校内の経営・監督ラインを強化。学校経営計画を実現させる予算配分、執行権限の拡大や主幹教諭をはじめとする人材を計画的に配置
	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹系システムに編入する情報、教育委員会でネットワークを構築する情報の整理が完了。今後はシステム構築に向けた具体的な検討に着手
	<ul style="list-style-type: none"> ・各校において市民団体への施設貸出しは実施しているが、託児所や障害者施設としての開放は未実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・18年度から教育支援ボランティア制度を開始し、学校の枠を超えて活動できるしくみを構築 ・20年度からは教育センターに事務局を設置し、制度を推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・開放においては学校によって温度差があり取組が進展できなかったことから、第六次改革へ継承
	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに学習支援委員を委嘱し、連携体制づくりに進展。また、市民の学習活動推進に向けて、あらゆる機会市民団体との情報交換を実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・「主な取組の成果」P.13を参照
	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館と生涯学習センターの施設一元化を実施し、従来利用できなかった市民にとって活動しやすい学習環境を実現
	<ul style="list-style-type: none"> ・8つの地域での総合型地域スポーツクラブ設置を支援。スポーツに親しみやすい環境を着実に整備
	<ul style="list-style-type: none"> ・役割分担が明確とはなっていない状況。スポーツ振興基本計画に基づいて今後整理
	<ul style="list-style-type: none"> ・命名権の売却による特定財源確保には至らなかったが、今後は屋内広告設置も視野に検討
	<ul style="list-style-type: none"> ・「主な取組の成果」P.11を参照
	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣職員の着実な引き揚げ ・自立化を促進するために自主財源の確保に向けた様々な取組を実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・山車の修復必要性等の調査実施で新たな市民協働体制を構築 ・市史編さん審議会設置による新たな連携体制の構築
	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化を総合的に活用するための「高尾の里」整備が着実に進行
	<ul style="list-style-type: none"> ・記念石碑の寄贈や千人同心にゆかりのある寺社への案内板設置によって、歴史文化に親しむ環境を整備
	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人市民会議を設置し、外国人が市政へ参加できる環境を整備 ・留学生への補助制度創設やアジア3都市との友好交流協定の締結によって、国際化施策を充実
	<ul style="list-style-type: none"> ・都市政策研究会による「都市間交流」の調査研究、及び庁内向け「都市間交流データベース」の作成、運用 ・先進自治体視察旅費の積極的な活用による視察件数の増加

第4編 安全で快適に暮らせる心やすらぐまち

取組 NO.	取組項目	達成 状況	担当部署 (部室・部課・局)
53	良好な住環境づくりへの市民参加のしくみの確立	○	まちづくり計画部 都市計画室
54	住宅・都市整備公社の再構築	○	総合政策部 政策審議室
55	自主防災組織の拡充	○	生活安全部 防災課
56-1	災害時要援護者の避難所の確保	○	生活安全部 防災課
56-2	防災情報伝達手段の充実	○	生活安全部 防災課
57	地域が公園を生み育てるしくみづくり	○	まちなみ整備部 公園課
58-1	八王子版「思い出ベンチ」の導入	○	まちなみ整備部 公園課
58-2	下水道会計手法の見直し	○	環境部 水循環室
59	地域住民の協力で安全な交通体系の確立	○	まちづくり計画部 交通政策室
60	自転車駐車場・保管所の確保	○	道路事業部 交通事業課
61	地域が道路を生み育てるしくみづくり	○	道路事業部 計画課
62-1	補修センター分室の設置と総合化	×	道路事業部 補修センター
62-2	市道工事情報サイトの開設	○	道路事業部 管理課
63	「西は高尾」で交通の分散化	○	まちづくり計画部 交通政策室
64	交通施策の分析・検証できめこまかいサービスの提供	○	
	①はちバス		道路事業部 交通事業課
	②パークアンドバスライド		まちづくり計画部 交通政策室

3年間の主な取組・成果、今後の方向性	
	<ul style="list-style-type: none"> ・19年1月の「八王子市地区まちづくり推進条例」施行により、市民の主体的な参加によるまちづくりを推進するためのしくみ・支援体制を構築
	<ul style="list-style-type: none"> ・公益法人関連3法に基づく財団法人に移行することを決定 ・第六次改革においても自立化の促進に向けた取組を継続
	<ul style="list-style-type: none"> ・「主な取組の成果」P.8を参照
	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設や八王子市施設長会と協定を締結し、障害者や高齢者向けの避難所を確保
	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団幹部及び市管理職の携帯電話へ災害情報等をメールで連絡する体制を整備し、被害情報や円滑な活動体制の連絡といった災害対策を強化
	<ul style="list-style-type: none"> ・「主な取組の成果」P.7を参照 ・18年度から長池公園等299公園で指定管理者制度を導入し、指定管理者と公園アダプト団体の協働による維持管理活動を推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・「主な取組の成果」P.16を参照
	<ul style="list-style-type: none"> ・企業会計方式による財務諸表の作成により、下水道事業全体の損益状況を把握
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が構成員の西八王子駅北口前交通環境改善検討協議会を設置 ・「西八王子駅北口前交通環境改善検討報告書」を策定
	<ul style="list-style-type: none"> ・「主な取組の成果」P.16を参照
	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で快適な災害に強いまちづくりに向けて、「みなし道路」が着実に整備 ・「道路アダプト制度」も積極的に推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・現業職の統合については、公園への指定管理者制度導入を見据えての協議を継続 ・体制（補修センター分室）のあり方は、脱単純労務の考え方に立ち今後も検討
	<ul style="list-style-type: none"> ・道路事業部が発注の工事はもちろんのこと、市が発注するすべての道路工事情報をホームページに掲載
	<ul style="list-style-type: none"> ・高尾駅を発着とするバス路線が増便。今後は、高尾駅前広場の整備の進捗にあわせ、バス会社を交えた協議へと進展の予定
	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況調査を実施し、北西部コースにおいてバス停の新設やルート変更を実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・「楢原パーク・アンド・バスライド駐車場」は利用好調であり、今後は利用者がよりメリットを得られるしくみを検討

第5編 魅力あふれる産業でにぎわう活力あるまち

取組 NO.	取組項目	達成 状況	担当部署 (部室・部課・局)
65	地域産業の担い手予備軍の育成	○	産業振興部 産業政策課
66	勤労者福祉サービスセンターのあり方の検証	○	産業振興部 産業政策課
67	さらなる産・産・学の連携	○	産業振興部 産業政策課
68	国や都との連携による先端技術センターの役割強化	○	産業振興部 産業政策課
69	商業者を中心とした創意工夫のにぎわいづくり	○	産業振興部 産業政策課
70	まちの魅力を発信	○	産業振興部 産業政策課
71	市民に身近な農業のしくみづくり	○	産業振興部 農林課
72-1	農業委員と連携した地域農業の振興	○	産業振興部 農林課
72-2	農村環境改善センターの位置付けの変更	×	産業振興部 農林課
73	高尾山を中心とした観光機能の強化	○	産業振興部 観光課
74	観光振興に関する市の役割の検証	○	産業振興部 観光課

3年間の主な取組・成果、今後の方向性	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校での職業講演について講演可能企業のデータベースを作成。また、学校・市・企業の役割分担についても明確化 ・ 職場体験については、商工会議所が東京都の補助金を直接受け、受け入れ可能事業所を調査しデータベース化
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員のパート化など事務・経費の効率化に努めているが、第六次改革においても自立化への取組を継続
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他団体において公開されている機器データベース情報を確認し、必要に応じて企業に紹介できる体制を確立
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ものづくりセンターで3品目の新製品を開発 ・ 開発・交流プラザで産産・産学連携の共同研究、情報発信を支援
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「主な取組の成果」 P. 12を参照
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「主な取組の成果」 P. 18を参照
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都実施の実践農業セミナーの卒業生を中心に農家直営農園での新たな担い手として養成。また、農業に興味ある市民が農家の作業を手助けする援農ボランティア制度を構築
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業振興地域と市街化調整区域内の農地の遊休化問題について地域別担当制を導入
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者制度を導入。あり方や有料化については施設の運営状況を踏まえ今後検討
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「高尾の里拠点施設基本計画」を19年8月に公表 ・ 「もてなしのしくみづくり」の一環として、もみじまつり開催中にボランティアガイドを中心とした臨時観光案内所や高尾山頂に仮設トイレを設置するなど観光機能の強化を推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 八王子観光協会の自立化に向けて、新たな自主事業の展開を支援。第六次改革においても取組を継続

第6編 水とみどりを慈しむ地球環境にやさしいまち

取組 NO.	取組項目	達成 状況	担当部署 (部室・部課・局)
75	環境学習・リサイクル推進組織の育成	○	環境部 環境政策課
76	「環境学習室」の機能充実と地域拠点整備の検討	○	環境部 環境政策課
77	河川情報の周知による啓発	○	環境部 環境保全課
78	大気汚染防止の取組強化	○	環境部 環境保全課
79	地域の支援による私有緑地の保全	○	環境部 環境保全課
80-1	「夕やけ小やけ森づくり」への支援	○	産業振興部 農林課
80-2	緑地保全に必要な財源確保策の検討	○	環境部 環境保全課
81	地域の景観や要望に即した国・都への働きかけの強化	○	まちづくり計画部 都市計画室
82-1	水資源にかかわる組織体制・連携体制の検討	○	まちづくり計画部 都市計画室
82-2	準用河川認定の推進	×	道路事業部 管理課
83	家庭でできる地球温暖化対策の普及	○	環境部 環境政策課
84	「環境にやさしい八王子市役所エコアクションプラン」の推進	○	環境部 環境政策課
85	発生抑制推進事業者のPR	○	環境部 ごみ減量対策課
86	ごみ減量の知恵の共有	○	環境部 ごみ減量対策課
87	地域ぐるみのごみ発生抑制	○	環境部 ごみ減量対策課
88	環境政策充実に向けた効率的な廃棄物処理体制の構築	○	環境部 ごみ減量対策課

3年間の主な取組・成果、今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習リーダーを養成 ・環境アドバイザーの小学校への派遣モデル事業を実施
<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習・リサイクル推進協議会事務局を「エコひろば」に設置 ・環境保全団体（環境市民会議）と町会・自治会との連携を推進
<ul style="list-style-type: none"> ・河川環境に関する情報を整理し、ホームページで公表 ・「市民の会」との協働による河川水質に関する環境講座を開催
<ul style="list-style-type: none"> ・公用自動車（ごみ収集車・軽自動車）にCNG（天然ガス）自動車導入 ・揮発性有害物質排出工場の把握と立入調査による自主的削減を指導
<ul style="list-style-type: none"> ・「市街地内丘陵地のみどりの保全に関する条例」を制定するとともに、支援金を交付し、私有緑地を保全（斜面緑地保全区域指定状況：31.1ha（20年4月1日））
<ul style="list-style-type: none"> ・NGO団体が主体となった「夕やけ小やけ森づくり」が計画どおり完了
<ul style="list-style-type: none"> ・斜面緑地の保全や緑化を推進するため、緑化基金条例を改正し、「みどりの保全基金」を創設することにより、財源を拡充
<ul style="list-style-type: none"> ・流域の住民や市民団体と流域自治体・河川管理者が相互に情報や意見交換ができるしくみとして「浅川流域連絡会」を設立
<ul style="list-style-type: none"> ・環境部に水循環室を設置（20年4月）
<ul style="list-style-type: none"> ・水循環計画や洪水ハザードマップによる危険区域情報等も加味して検討を継続
<ul style="list-style-type: none"> ・はちおうじ省エネ国参加者数 153件（3か年計） ・省エネ冊子を作成し、啓発事業を実施
<ul style="list-style-type: none"> ・20万人以上の都市では全国初となる「環境自治体スタンダード（LAS-E）」を導入して、認定
<ul style="list-style-type: none"> ・「主な取組の成果」P.12を参照 （エコショップ認定店舗数 59店）
<ul style="list-style-type: none"> ・「リサイクルタウン八王子」や広報コラム「なるほどエコ生活」でごみ減量の知恵や取組を紹介 ・環境学習・リサイクル推進協議会で、具体的取組内容を検討
<ul style="list-style-type: none"> ・「主な取組の成果」P.12を参照 ・町会・自治会から推薦されたリサイクル推進員557名が地域で啓発活動を実施 ・集合住宅ごみ等優良排出管理制度認定数104件
<ul style="list-style-type: none"> ・「主な取組の成果」P.14を参照